

人材を確保したい

- (1) 障害者就業・生活支援センター事業
- (2) 障がい者雇用拡大事業

- (1) 障がいのある人の雇用に関し御相談に応じます。
- (2) 民間職業紹介会社を活用した、障がい者雇用に関する支援を行います。

対象者

福岡県内の事業所

内容

(1) 障害者就業・生活支援センター事業

県内13か所にある障害者就業・生活支援センターでは、障がいのある人の採用や職場定着に関する事業主の方の御相談に応じます。お気軽に相談してください。

(相談例)

- 障がいのある人の雇用を検討しており、採用について相談したい
- 障がいのある人が担当する仕事の切り出し方がわからない
- 障がいのある人の職場定着のため、職場でのコミュニケーションの取り方や働きやすい職場づくりについて相談したい
- 障がいのある人の実習を受け入れてみたい など

(2) 障がい者雇用拡大事業

県では、求職中の障がいのある人と、障がいのある人を雇用する、または雇用を検討されている企業を支援するため、以下の事業を実施しています。

- 障がい者雇用に関する制度の説明や職域の開拓など各種相談
- 人材紹介・企業内での職場実習（必要に応じて1～2週間）
- ジョブコーチの派遣による就職後の定着支援
- 障がい者雇用のための企業向けセミナーの開催、特例子会社の設立相談
- 企業と障がいのある人をつなぐ合同会社説明会や交流会の開催

活用方法

下記にお問い合わせください。

お問い合わせ先

福岡県福祉労働部労働局新雇用開発課 障がい者雇用係
TEL：092-643-3594 e-mail：shouko@pref.fukuoka.lg.jp